

はぼろ

議会だより

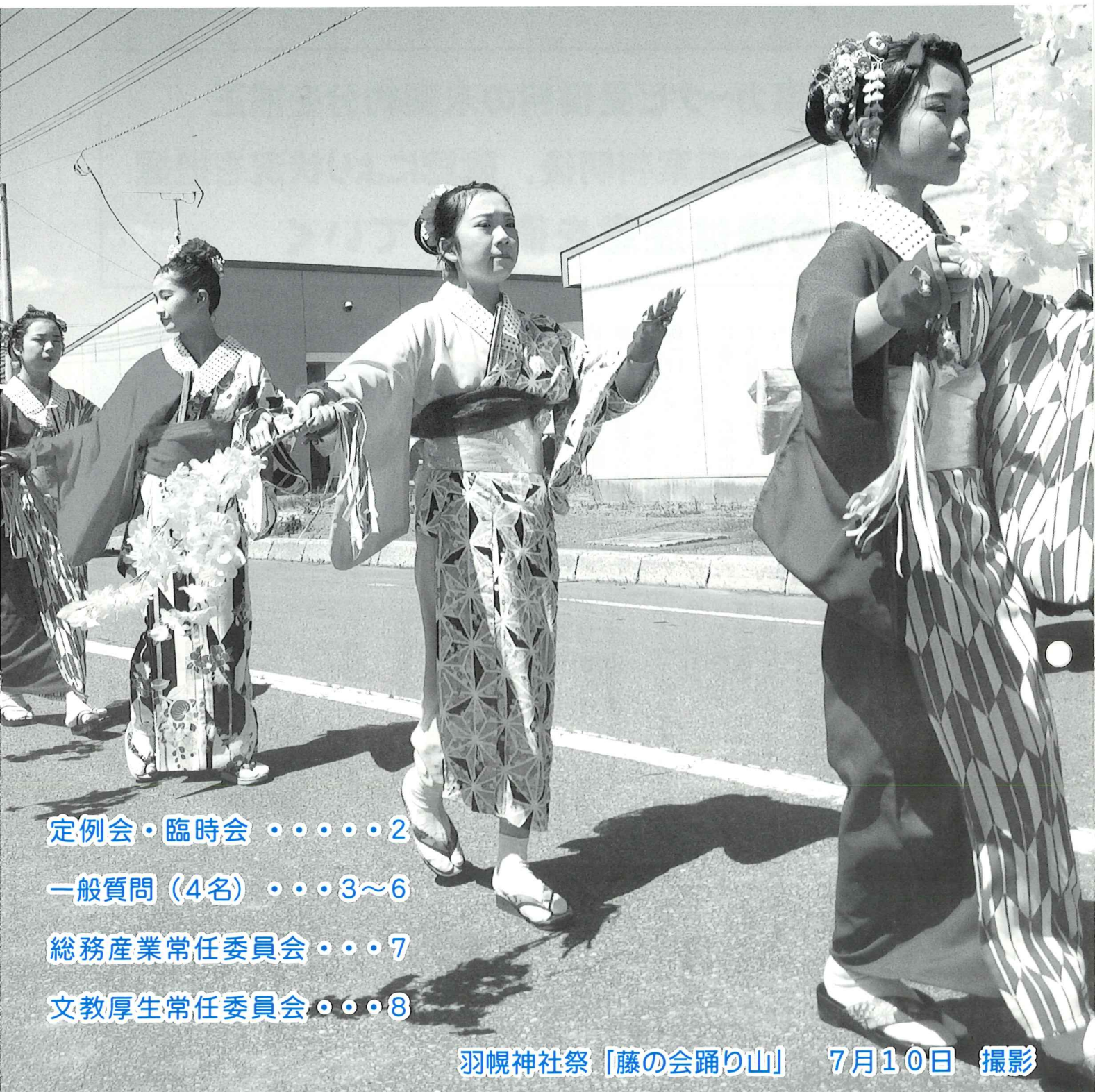
ピツシリ

第133号

2025



8.19



定例会・臨時会 2

一般質問 (4名) 3~6

総務産業常任委員会 7

文教厚生常任委員会 8

羽幌神社祭「藤の会踊り山」 7月10日 撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



令和7年 第7回定例会

本議会は令和7年6月18日から19日までの2日間の会期で開かれた。今回は報告3件、一般議案5件(条例改正1件、計画の策定1件、補正予算案3件)、発議2件、意見案1件が審査され、提案どおり可決された。一般質問は4名(4件)であった。

公用車カーナビ受信料の未契約分を補正 他自治体での事案判明後、確認により状況を把握 今後は注意を徹底していく

●《条例改正案》
「羽幌町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」は、「地方公共団体情報システム」の標準化に関する法律に基づき「標準化基準に適合する基幹業務システム」へ移行することに伴う規定の整備を行うとともに、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行による「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う規定の整備を行うため改正。



人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う規定の整備を行うため改正。



《主な補正内容》

- ・羽幌港施設管理事業 62万円
- ・天売港施設管理事業 25万円
- ・焼尻港施設管理事業 27万円
- ・教員住宅施設管理事業 130万円
- ※改修工事請負費
- ・GIGAスクール運営事業 283万円
- ※電子機器端末購入費
- ・スクールバス運行事業 72万円
- ※修繕料
- ・放送受信料 計76万円
- ▼未契約だった公用車カーナビ等のNHK放送受信料



●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
【全員賛成】



(3月27日開催)

令和7年 第4回臨時会

- ・羽幌町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例
- ・災害復旧工事請負契約
- ・一般会計補正予算

(4月21日開催)

令和7年 第5回臨時会

- ・物品購入契約の締結
- ※塵芥収集車
- ・羽幌町子ども発達支援センター
- ・一般会計補正予算
- 《主な補正の内容》
- ・福祉関連複合施設改修事業
- ※実施設計委託料(旧加藤病院)
- ・産業廃棄物埋立適正化事業
- ※補助金 2604万円

(5月9日開催)

令和7年 第6回臨時会

- ・物品購入契約の締結
- ※ロータリ除雪車
- ・羽幌小学校冷房設備工事請負契約



問

保育料の完全無償化は



一般質問
動画配信

答 協議・検討を重ねていきたい



認定こども園・まき

子育て支援と人口減少への対策は

問 こ数年で出生率が極端に減少し、それが少子化につながり、いずれは町が衰退していく要因になると考える。出生率向上のための施策は。

直接的支援を行っている。出産祝い金制度の創設と結婚しやすい環境づくりの施策は

問 出産祝い金として第1子50万円、第2子以降には100万円の出産祝い金制度を設けてはどうか。また、結婚しやすい環境づくりのための施策、出産希望者や産前産後の充実を図る取組についても伺いたい。

答 一時金として高額な祝い金を支給することは、子育てと違った形で消費されることも考えられる

ので、現金支給でなく子供の成長に伴って増える経済的負担を軽減することで、子育てへの不安解消を図っていきたい。結婚の施策については非常に難しい問題であり、国や道、他自治体等の動向を注視しながら施策に反映していきたい。また、妊娠・出産にかかる経費は、これまでも一定の範囲で支援しており拡充は考えていないが、変化に応じ柔軟な対応に努めていく。

保育料の一部無償化は

問 0歳児から2歳児までの保育料を無償化すべきと考えるがどうか。

答 今後、国の状況を注視しながら、関係事業所とも十分協議し、検討を重ねていきたいと考えている。

中学校の制服代無償化は

問 近年、公立中学校の制服を無償化にする自治体が増えている。羽幌町でも無償化または一部負担をしてはどうか。



羽幌中学校

問 本町の中学校の制服に関しては、各学校長の権限において判断すべき事柄であり、教育委員会としても現段階ですぐに無償化を導入する考えはないが、導入の可能性については慎重に検討していきたいと考えている。

羽幌町独自の乗せ給付は

問 羽幌町に住所があり、地方で勉学に励む高校生・大学生・専門学校生は、授業料以外にも様々な二重経費がかかることから、町独自の上乗せ給

付金制度を設けてはどうか。

答 給付対象範囲や給付額の設定、地元高校進学者との公平性確保など、運用面や財源確保には十分な検証が必要であり、現時点での新たな制度創設は難しいが、現行制度の周知強化とともに利用促進のための見直しを随時行い、効果的な支援体制を構築していきたいと考えている。



一般質問
動画配信

システム導入の成果は

答 3,000時間程度の省力化



阿部 和也 議員

公式LINE

登録者数は

問 住民サービスへのデジタル活用に取り組み始めているが、羽幌町公式LINE等の現時点での登録者数は。

答 公式LINEの登録者数は現在1100人台で、ブロックされている件数約80を差し引くと、実質的な登録者数は1000人を超えており、登録者の年代についても、特定の世代に偏ることなく、幅広い年代層に分布している状況。

業務効率化へ

問 令和6年度以降、業務の効率化や改善に向けてさまざまなシステムを導入してきているが、業務量の減少などの成果はどの程度あったのか。

答 これまで、ビジネスチャット、AIによる文字起こし、生成AIの活用、電子契約、電子申請、勤怠管理といったシステムを導入したことで、業務の効率化やペーパーレス化が進んでおり、業務時間の短縮や職員負担の軽減といった効果が見られ



羽幌町公式LINE

ている。成果については縮減されたと想定される時間の積み上げを全ての導入システムで行ったところ、概算ではあるが現在までの合計で3000時間程度の省力化につながったと試算している。

問 依然として多くの時間を要する業務も多いと思われるが、今後のシステムの導入予定は。

（例：電話対応業務の自動音声案内やAI音声認識技術等の活用など）

答 セキュリティの面から分離されている非効率なインターネット接続環境の改善は、職員のみならず役場と同様の環境にある町内全ての町立学校の教職員からも強い要望があり、大幅な業務効率化が見込まれることから、早期に利便性の高いシステムを導入したい。電話対応業務における自動音声案内についても、すでに情報収集をしている。

技術的には導入可能だが、住民の利便性が低下することもあることから、チャットボットでの



バスロケーションシステム

対応なども視野に入れないが、今後もさまざまな技術について動向を注視していく。

デジタル化への課題

問 デジタル化の推進については、住民の利便性向上と職員の負担軽減が、双方で図られなければならないと考える。住民サービスと行政事務のデジタル化に向けた課題は。

答 デジタル化が進む中で町民全体のデジタルリテラシーの向上も肌で感じており、今後も利用者目線に立ったわかりやす

い設計を心がけながらデジタル社会に着実に対応したいと考えている。行政内部の課題としては、システム導入・運用コスト、並行運用による職員負担、職員のITリテラシーの向上、インターネットが分離されたネットワーク構造による庁内ネットワーク環境の制約、法令や手続き上の制限といった課題を認識しているところであり、限られた予算の中ではあるが、それぞれ課題の解決を進めたいと考えている。

金木 直文 議員



問

加齢性難聴者支援の考えは



一般質問
動画配信

答

補聴器購入助成は考えていない

加齢性難聴者支援

問 補聴器購入費の助成

では、障害者手帳の交付対象外である加齢性難聴者への助成制度はない。

国では介護保険保険者努力支援交付金の目的の中の「認知症総合支援の取り組み状況」に今年度から新たな指標が追加され、交付金が充てられることになった。

人とのコミュニケーションや社会活動への参加を促進することで、高齢者の社会孤立を防ぎ、介護予防や認知症予防、健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる。

聞こえにくさで困難を抱えている町民へ、とりわけ加齢性難聴者への補聴器購入助成などの施策、考えを聞きたい。

答 身体障害者手帳取得者には年齢に関わらず障害者総合支援法の枠組みにおいて、補装具として医師の意見書を基に北海道立心身障害者総合相談所の判定を経て、その人に合った補聴器に係る経

費について給付している。

手帳の対象とならない難聴者への支援では、北海道の地域づくり総合交付金において、軽度・中等度難聴児に対する助成が実施されているが、加齢性難聴者への補聴器購入などの支援については、対象とされていない。

介護保険保険者努力支援交付金については、自治体において聞こえに関する啓発・スクリーニング・簡易な助言・受診勧奨を実施しているかが評価の対象となり、その他

の施策の実施状況と合わせて交付金が算出されることから、補聴器購入助成の実施が評価の対象となるものではない。

高齢化社会が進展する中で、加齢性難聴は高齢者の日常生活や社会参加に大きく影響する重要な課題として認識しているが、購入費等の助成については、聴覚機能の低下がみられる高齢者全般に関わるものであり、国において制度設計を行うべきものであると考えている。一方で、独自の助成

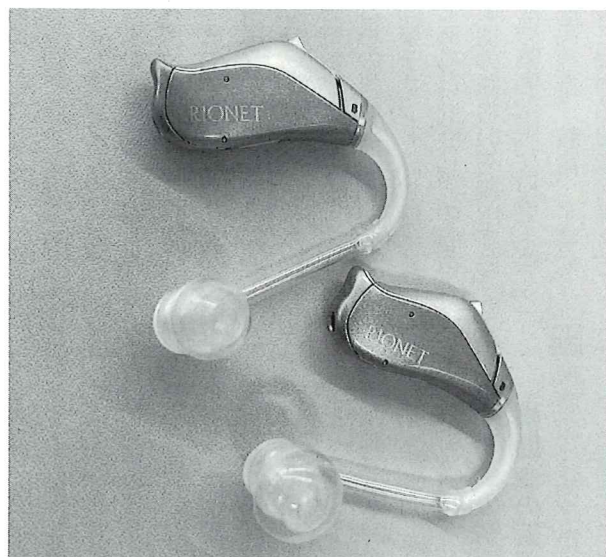
制度を実施している自治体が全国的に増加傾向にあり、管内においても今年度より1自治体が助成を始めたことは承知しているが、現段階で町として補聴器購入等の助成を行う考えはない。

難聴は高齢者の多くが直面する課題であり、本人も気づかないうちに進行することが多いことから、早期発見と難聴が疑われた場合の医療機関への受診勧奨に努めるとともに、引き続き国や道の動向を注視していきたい。

問 健診時にチェックを
年2回の総合健診時に目の検査はあるが、耳の検査はない。聞こえのチェックはできないか。

答 健診機関で対応が可能かどうか、料金の問題もある。健診結果の説明の中で、耳の聞こえが良くないとか何か気づきがあれば、医療機関への受診勧奨など、対応できると考えている。

限られた中で優先順位をつけて、必要なものを今よりも前に進めるよう検討していきたい。



補 聴 器



総合健診時の検診車



一般質問
動画配信

問 ハートタウンはぼろ 再活用は

答 公民館の一部機能に移転する考え



小寺 光一 議員



2階が空きスペースとなっている
ハートタウンはぼろ

ハートタウンはぼろ 2階の活用状況は
問 昨年6月の一般質問では、施設の位置づけ・目的について「変更なし」「商業施設として利用する」といった答弁があった。商業施設として再活用するべく取り組んだ1年間の活動状況や成果は。
答 昨年5月から新たなテナントの誘致を開始し、今年2月まで商業テナントの誘致に向け交渉と協議を行ってきたが、2階での誘客は難しいことや

商圏人口の少なさ、さらに町内で賄える労働力が不足しているなどの理由により新たなテナントが決まらない状況が続いた。このままでは、2階を空きスペースとする期間がさらに延びることが懸念されることから、今年3月の政策会議において、商業テナント誘致は困難であると判断し、中心市街地の賑わいを創出するため集客効果が期待でき、住民福祉、教育、子育て等に関わる機能を備えて

いることや、公共施設マネジメント計画に基づき老朽化による改修や建替え等の必要性が高い施設における、財政的な懸念事項を念頭に協議を行った結果、町が自ら利活用する方針へ転換し、建替計画がある公民館の一部機能を移転する考えで進めている。

国・道補助金の制約や補助金の返還は

問 現施設は商業複合施設として整備されたが、用途変更には補助金返還の懸念があるのでは。
答 建設に伴い活用している補助金は、中心市街地等商店街整備事業リノベーション補助金及び優良建築物整備事業補助金であり、国及び北海道から補助を受けている。この内容による補助金の返還の有無について、補助金の所管部署である北海道経済産業局及び北海道に、これまでの経緯等の資料を提出し、担当部署へ伺い状況等を説明し、確認中の状況。



一部機能に移転する中央公民館（旧館）

具体的な検討内容は

問 町民や利用者のニーズの変化に応じ、時には柔軟性ももった利用方法も必要ではないか。季節等による使い方の変化や利用者の行動に対応がでる活用、例えばコワーキングスペース、学習スペース、こどもの遊び場などの可能性について、現時点での具体的な検討内容は。
答 教育委員会でも施設の現状を把握し、移転に際しての留意点を整理しながら、検討を進めている。現段階では、補助金等の諸課題がクリアされる場合には、移転することが可能と考えており、具体的には図書室や小ホールのほか、北沢記念室の機能を想定している。いずれの機能も現在の公民館より広いスペースが確保され、利便性の向上が図られるものと考えている。今後詳細についての検討を進め、議会をはじめ、公民館運営審議会や文化協会等との協議等を行っていく考え。

総務産業常任委員会

安定的事業継続

(3月27日開催)

◆下水道事業経営戦略改定の経緯

総務省の要請により、人口減少と施設老朽化に対応するため、特別会計から公営企業会計への移行と経営・資産の「見える化」、さらに令和7年度までに中長期的な経営戦略の改定が求められている。また、令和7年度以降の国の補助金(社会資本整備総合交付金)の交付要件として、経営戦略の改定と経費回収率向上のロードマップの記載が新たに加えられた。さらに、収益的収支比率と経費回収率を100%以上にすることが総務省から求められており、これらに対応するための取り組みが必要となる。

《主な質疑》

【質問】将来的に使用料の値上げが見込まれるとしたら、具体的にどのような要因によるものか。

【回答】具体的な要因があるわけではなく、もともと赤字

であることが前提にあるという部分でご理解いただきたい。



羽幌町浄化センター

【質問】将来的な管路更新費用等も全て含めて使用料で賄うように国は求めているのか。

【回答】国は基本的に独立採算を求めているが、料金改定は通常、今後数年間の必要経費をもとに検討するものであるため、20〜30年先までを見越して料金を考えるというわけではない。

生活環境の整備

(6月4日開催)

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画

令和7年度から11年度まで

の、新たな整備計画について説明を受けた。

この制度は、辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するために、国が必要な財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るもの。

総合整備計画(案)

- 1 寿・中央・朝日・平・上羽幌辺地
- ・農業農村整備事業

2億7707万円

2 天売辺地

- ・天売小中学校改修事業

7億7575万円

- ・天売複合施設

※天売プラザ

1億7043万円

※総合研修センター

5億570万円

※水産実習室

2億3150万円

※歯科診療所

7592万円

- ・天売和浦ポンプ場整備事業

2121万円

- ・天売教員住宅改修事業

3042万円

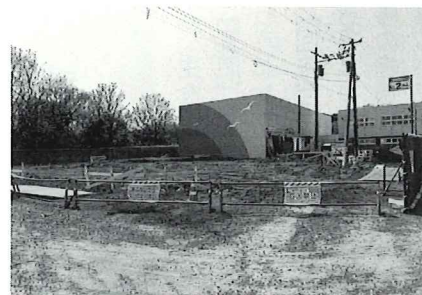
3 焼尻辺地

- ・焼尻小中学校建替事業

15億4000万円

・焼尻教員住宅改修事業

405万円



天売複合施設建設地

《主な質疑》

【質問】天売の学校施設や飲用水供給施設の整備に充てる特定財源とは何か。

【回答】国庫補助などの補助金が特定財源で、残りは起債で賄う。

効率的な管理運営

◆羽幌町のいきいき交流センター指定管理者募集概要

はぼろ温泉サンセットプラザを運営する指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で期間満了となるため、新たな指定管理者を募集することの説明を受けた。

1 指定管理者の募集

羽幌町では「羽幌町いきい

き交流センター」をより効果的・効率的に管理運営をしていただく指定管理者(管理運営を実施する団体)を募集する。

2 管理にあたっての条件

- ・業務内容
- 施設の管理運営、利用承認、利用料徴収、維持、修繕等。
- ・利用料金
- 施設利用料金は指定管理者の収入とし、管理経費を賄う。
- ・指定期間

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで10年間。



はぼろ温泉サンセットプラザ

《主な質疑》

【質問】施設の安全管理が評価項目に明記されておらず不十分。文言に盛り込むべき。

【回答】要項に管理義務を明記しており、審査でも評価対象とする。

閉鎖に向けて

(4月10日開催)

◆旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖

旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖について説明を受けた。施設の閉鎖工事は総額で7180万8000円、2カ年工事で、7年度で2582万8000円、8年度で4598万円を予定。単年度の施工を予定していたが、工法等の問題により2カ年の施工が必要となった。また、工事完了後のモニタリング費用に、町で現在管理している新産業廃棄物の最終処分場の経費を参考に2カ年で266万2000円プラスアルファとして見込んである。なお、閉鎖工事が8年度までかかる予定であることから、モニタリングは9年度、10年度の実施となる見込み。費用については全額町補助金として運営委員会に支援する。

《主な質疑》

【質問】7180万の財源は。

【回答】もともと不適切な運

営をしている施設のため、これについて公的な資金が充てられるのは基本ないので、町の単費にならざるを得ない。



旧産廃処分場

施設の状況は

(5月9日開催)

◆体育施設及び文化施設の利用状況

社会教育課が所管している施設の利用状況の説明を受けた。総合体育館については、令和6年度LED工事のため利用者が減少、焼尻小中学校体育館については練習日や参加者の増加により前年度より増加しているとの説明であった。

《主な質疑》

【質問】総合体育館、小学校

体育館、中学校体育館と利用が分かれているが、その理由は。

【回答】総合体育館については、毎年割当て団体というところで定期的に週に月曜日とか火曜日とか何回と決めているが、入り切れない団体があるので、小学校と中学校に依頼して、町内のスポーツの団体がよりよく使えるような形で実施している。

【質問】本の貸出しも、タブレットで貸出ししてくれないかという図書館に対しての要望は今現在のところどうか。

【回答】そういった要望というのは直接聞いてはいない。ただ、電子書籍とかを利用される方は必然的に図書室の利用がなくなってきたものと捉えている。



スポーツ公園 (管理棟・園路)

建設を断念

(6月19日開催)

◆焼尻小中学校改築事業の進捗

焼尻小中学校の方向性として、校舎の改築計画を変更し、児童生徒がいる間は現校舎を修繕しながら利用、学校体育館の改築は行わず、島民全体スポーツの場としての施設ということで新設を検討するとの説明を受けた。



焼尻中学校

《主な質疑》

【質問】今後島民への説明はどのように行うのか。

【回答】過去の計画を実現できるよう事務を進めてきたが、時の経過とともに町財政など難しい要素が出てきたので、きちんと説明した中で理解をいただけるよう丁寧な説明を

委託を検討

(6月19日開催)

◆羽幌町市街地区学校給食センターの調理業務委託

現在調理業務に必要な人員を満たしていないこと、また、建物も平成5年に建設後31年が経過し、今後設備投資や維持管理に多額の費用が必要となることから、全体費用の削減効果が大きいと見込まれる調理業務の委託について検討しているとの説明を受けた。



市街地区学校給食センター

《主な質疑》

【質問】調理員は今後別の部署に異動することは可能か。

【回答】可能である。次の職場の紹介もできるだけサポートしていきたいと考えている。